



2022年5月9日

各位

上場会社名 マルハニチロ株式会社
 代表者 代表取締役社長 池見 賢
 (コード番号 1333 東証プライム)
 問合せ先責任者 経営企画部
 IRグループ 部長役 目時 弘幸
 (TEL. 03-6833-1195)

剰余金の配当（増配）、自己株式取得に関わる事項および株主優待制度の廃止に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日（2022年5月9日）開催の取締役会において、2022年3月31日を基準日とする剰余金の配当、ならびに会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に関わる事項を決議するとともに、株主優待制度の廃止について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 剰余金の配当

(1) 配当内容

| | 決定額 | 直近の配当予想 (2022年2月7日公表) | 前期実績 (2021年3月期) |
|----------|------------|--------------------------|--------------------|
| 基準日 | 2022年3月31日 | 同左 | 2021年3月31日 |
| 1株当たり配当金 | 55円00銭 | 40円00銭 | 40円00銭 |
| 配当金総額 | 2,894百万円 | — | 2,104百万円 |
| 効力発生日 | 2022年6月29日 | — | 2021年6月25日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

(2) 理由

当社は、営業キャッシュフローの安定創出により、成長に向けた再投資と、安定的な株主還元を基本方針としております。この方針のもと、2022年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり40円を予定しておりましたが、業績および財務状況などを総合的に勘案し、1株当たり15円増配し、普通株式1株当たり55円の配当を実施させていただきます。

なお、剰余金の配当に関しましては、2022年6月28日開催予定の第78期定時株主総会に付議する予定です。

※（参考）年間配当金の内訳

| 基準日 | 1株当たり配当金（円） | | |
|--------------------|-------------|--------|--------|
| | 第2四半期末 | 期末 | 合計 |
| 当期実績 (2022年3月期) | | 55円00銭 | 55円00銭 |
| 前期実績 (2021年3月期) | | 40円00銭 | 40円00銭 |

2. 自己株式取得に関わる事項

(1) 理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を予定いたします。

(2) 取得の内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 2,500,000 株 (上限)
・発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.75%
- ③ 株式の取得価額の総額 50 億円 (上限)
- ④ 取得期間 2022 年 6 月 1 日から 2022 年 10 月 31 日まで

(ご参考) 2022 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

| | |
|-------------------|--------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 52,621,901 株 |
| 自己株式数 | 35,009 株 |

3. 株主優待制度の廃止

(1) 理由

当社は、株主の皆様当社グループ商品のご利用を通じて、当社グループの事業をより一層ご理解いただくことを目的に、2007 年より株主優待制度を実施してまいりました。

しかしながら、この度、コーポレートガバナンス・コードにおける株主の平等性確保の観点から、株主の皆様への公平な利益還元のあり方について慎重に検討を重ねました結果、配当等による直接的な利益還元を充実することがより適切と判断し、株主優待制度を廃止することといたしました。

当社は、今後とも株主の皆様方への利益還元を経営の重要課題として位置付け、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 廃止時期

2022 年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載された当社株式 100 株 (1 単元) 以上保有の株主の皆様への 2022 年の株主優待商品の発送をもって株主優待制度を廃止させていただきます。

以 上